

令和3年度第15回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：令和3年11月8日
担当部・課：産業部商工課〔内線3526〕

① 件名			
石巻市かわまち交流センターほか3施設の指定管理者の指定について			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】 石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまちバス駐車場及び石巻市かわまち交通広場については、一般社団法人石巻観光協会を指定管理者として管理運営してきたが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。</p> <p>【目的】 観光と物産販売の両面において質の高いサービスの提供を図るため、引き続き令和4年4月1日から同協会を指定管理者として指定するもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年条例第321号） 石巻市かわまち交流拠点条例（平成29年条例第25号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第4節 地域資源を活かした観光事業の振興 1 地域資源を活用した観光誘客を推進する</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
平成30年	9月	石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまちバス駐車場	指定管理開始
	10月	石巻市かわまち交通広場	指定管理開始
令和3年	4月	施設の管理方法等について検討	
	9月	指定管理の申請受付 候補者の選定	
⑤ 主な内容			
1 施設概要			
名称	所在地	施設規模	施設機能
石巻市かわまち交流センター	石巻市中央二丁目11-21	鉄骨造2階建て 敷地面積 774.76㎡ 延床面積 746.90㎡	インフォメーションスペース、市民交流ホール、サロンスペース、ミーティングスペース、ギャラリー、カフェコーナー、ライブラリー、キッチン
石巻市かわまち立体駐車場	石巻市中央二丁目114-2	鉄骨造3層4段 敷地面積 3730.88㎡ 延床面積 5407.03㎡	普通自動車 219台
石巻市かわまちバス駐車場	石巻市中央二丁目114-2	※立体駐車場の一部	バス 5台
石巻市かわまち交通広場	石巻市中央二丁目1-1	面積1458.72㎡	バス・タクシー乗降場

2 指定管理候補者及び選定方法

- (1) 選定候補者 一般社団法人石巻観光協会
(石巻市中央二丁目11-21)
- (2) 選定方法 非公募
- (3) 選定理由 市内観光スポットを有機的につなぐ観光情報発信機能、中心市街地のにぎわい創出のためのイベント等の企画実施及び地場産品の販売促進支援の3つの機能を有するとともに市内イベントの実績も豊富である市内唯一の団体であるため。

3 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 利用時間及び休業日

名称	利用時間	休業日
石巻市かわまち交流センター	午前9時～午後9時	12月29日～翌年1月3日
石巻市かわまち立体駐車場	終日	なし
石巻市かわまちバス駐車場	午前9時～午後9時	12月29日～翌年1月3日
石巻市かわまち交通広場	午前9時～午後9時	なし

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

石巻市の観光や物産に精通した石巻観光協会が一括して管理することで、効果的なイベント開催や観光案内が可能となり、交流人口の拡大など中心市街地のにぎわい創出が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期 間 令和4年度から令和8年度まで
 限度額 指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料
 (概算) 31,585千円×5年間=157,925千円（一般財源）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
 4月 指定管理に係る年度協定の締結
 指定管理者による管理運営開始

⑨ その他